

環境白書

令和5年版



青森県

—表紙の写真—

岩木山神社（弘前市）

岩木山を御神体としている岩木山神社は、1200有余年前、その山頂に社殿が創建されたことを起源とし、津軽の開拓の神や農海産物の守護神、祖霊の鎮まる場所として崇められてきました。岩木山は、伏流水による水資源をはじめ、農作物や温泉といった様々な自然の恵みをもたらし、古くから、人々と自然環境との共生の場として、「お岩木さま」「お山」の愛称で親しまれてきました。

令和5年版「環境白書」の刊行にあたって



私たちのふるさと青森県は、三方を海に囲まれ、本年12月に世界自然遺産登録30周年を迎える白神山地をはじめ、十和田八幡平国立公園や三陸復興国立公園など、四季の彩り美しい自然にあふれています。

本県が有するこうした雄大で深甚な自然環境は、縄文時代までさかのぼり、私たちの生活を大いに支えてきました。そして、私たちは古(いにしえ)からこの自然環境の恵みを受け、農業や漁業などの生業を営み、産業を振興させ、暮らしを営んできました。各地域やそこで暮らす人たちが大切にしてきた自然環境は、世代を超えて未来への財産となり得るものです。

この自然あふれる青森県の環境を守るため、県では令和2年3月に策定した「第6次青森県環境計画」において、「自然との共生、低炭素・循環による持続可能な地域社会の形成」を基本目標に掲げ、各種施策を積極的に推進しています。

また、近年、経済・社会・環境をめぐる広範な課題を統合的に解決することをめざすSDGsへの取組が国際社会全体で進められており、特に環境分野においては、地球温暖化に伴う気候変動やプラスチックごみによる環境汚染、生物多様性の損失など、地球規模での環境問題に適切に対処し、持続可能な社会を築き上げていくことが、これまで以上に重要となっています。

こうした状況を踏まえ、県では、本年3月に「青森県地球温暖化対策推進計画」を改定し、「2050年までの温室効果ガス排出実質ゼロ」の実現に向け、2030年度までの温室効果ガス排出量を2013年度比で51.1%削減することなどを目標に掲げ、徹底した省エネルギー対策の推進や再生可能エネルギーの導入拡大などに取り組むこととしております。

また、本年9月には「自然環境と再生可能エネルギーとの共生構想」を策定し、本県の自然環境と再生可能エネルギーが持続可能な形で共存共栄していくための目指す姿とその前提を定めるとともに、ルールづくりについて一定の方向性等を示したところであり、これらに基づく取組を通じて、気候変動という世界的課題にも挑んでいきたいと考えています。

この環境白書は、令和4年度の青森県の環境の状況と環境施策の概要を中心に取りまとめたものです。本書が、県民の皆様幅広く活用され、環境問題について県民一人ひとりが関心を高め、青森らしい豊かで美しい自然環境と快適な生活環境の保全・創造に向けた具体的な取組の契機となることを期待いたします。

令和5年11月

青森県知事 宮下 宗一郎

目 次

序章 トピックス	1	2 計画の概要	15
第1部 総 説		第5節 青森県気候変動適応取組方針	17
第1章 環境問題の概況	7	1 計画の策定	17
第1節 地球環境問題	7	2 計画の内容	17
第2節 地球温暖化問題	7	第6節 第4次青森県循環型社会形成推進計画	18
1 国際的取組	7	1 計画の概要	18
2 国内の取組	7	2 廃棄物の現状と目標	18
3 オゾン層の保護	8	3 本県が目指す循環型社会のイメージと 計画の推進	18
第3節 循環型社会の構築に向けて	8	第7節 県の率先行動	19
第2章 環境保全対策の総合的な取組の推進	11	1 環境マネジメントシステム	19
第1節 青森県環境の保全及び創造に関する 基本条例	11	2 地球にやさしい青森県行動プラン	19
第2節 青森県基本計画「選ばれる青森」への挑戦	12	第8節 北海道・北東北三県の連携	20
1 計画の基本的な考え方	12	第9節 環境保全基金事業	21
2 2030年における青森県のめざす姿	12	第10節 公害防止協定	22
3 環境分野の政策・施策体系	12	1 公害防止協定の意義	22
4 取組の重点化	12	2 公害防止協定の締結状況	22
5 SDGsの理念を踏まえた各種施策の展開	13	第11節 公害防止管理者等	22
第3節 青森県環境計画	13	第12節 各種審議会等	22
1 青森県環境計画の策定	13	1 青森県環境審議会	22
2 第6次青森県環境計画	13	2 青森県環境影響評価審査会	23
第4節 青森県地球温暖化対策推進計画	15	3 青森県公害審査会	24
1 計画策定の経緯	15		

第2部 環境の保全及び創造に関する施策・取組

第1章 自然と共生する「暮らし」や「生業」を育む 環境づくり	25	13 水質汚濁の現況	32
第1節 健全な水循環の確保・水環境の保全	25	14 公共用水域の水質等の現況	33
1 青森県ふるさとの森と川と海の保全及び創造 に関する条例	25	15 水質汚濁防止対策	42
2 山・川・海をつなぐ「水循環システム」の再生 ・保全	26	16 下水道等の整備	44
3 生態系に配慮した農業農村整備	28	17 下水道対策	45
4 全国水生生物調査	29	18 し尿及び浄化槽汚泥処理の状況	49
5 赤石川等の河川環境の保全	29	19 浄化槽整備の推進	50
6 十和田湖・奥入瀬川の河川環境の保全	29	20 浄化槽法定検査	50
7 十和田湖水質保全対策	29	第2節 優れた自然環境の保全とふれあいの推進	50
8 小川原湖水質保全対策	30	1 自然保護	50
9 陸奥湾水質保全対策	31	2 自然保護の基本方針	50
10 工業用水道保全対策	32	3 自然環境の保全対策	51
11 農業用水保全対策	32	第3節 森林の保全と活用	55
12 漁場保全対策	32	1 社会全体で支える森林整備の推進	55
		2 森林整備及び再生林の推進	55
		3 県産材の利用促進	55
		4 松くい虫等被害対策	55

第4節	里地里山や農地の保全と環境公共の推進	56	1	廃棄物処理	68
1	農地の保全	56	2	一般廃棄物(ごみ)の処理状況	69
2	多面的機能の維持・発揮	56	3	産業廃棄物の処理等の状況	69
3	環境にやさしい農業の推進	56	第2節	資源循環対策の推進	71
4	冬の農業の推進	56	1	資源循環の推進	71
5	農泊の推進	57	2	資源循環の環境づくり	73
6	地域づくりの新しいかたち ～あおもり発!「環境公共」の推進～	57	第3節	廃棄物の適正処理の推進	74
第5節	野生動植物の保護・管理	57	1	一般廃棄物の処理体制	74
1	鳥獣保護及び狩猟	57	2	空き缶等散乱防止対策	74
2	希少野生生物の保護	60	3	海岸漂着ごみ対策	74
第6節	世界自然遺産白神山地の保全と活用	61	4	災害廃棄物対策	74
1	白神山地の概要	61	5	産業廃棄物処理業者の状況	74
2	白神山地の動植物	61	6	産業廃棄物処理施設の状況	75
3	世界遺産(自然遺産)としての白神山地の意義	61	7	産業廃棄物処理業者等立入検査・指導	75
4	保全対策	62	8	優良産廃処理業者認定制度の活用	76
第7節	温泉の保全	63	9	経済的手法の活用による産業廃棄物対策	76
1	温泉の現況	63	10	不法投棄等防止対策	77
2	温泉法に基づく許可状況	63	11	ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物対策	78
第2章	県民にやすらぎを与える 快適な環境の保全と創造	64	12	県境不法投棄対策	79
第1節	身近にふれあえる緑や水辺の保全と創造	64	13	環境犯罪の取締り状況	81
1	都市公園整備	64	第4章	県民みんながチャレンジする 脱炭素社会づくり	82
2	多自然川づくり	64	第1節	暮らしと地球環境を守る 省エネルギー等の推進	82
3	港湾環境整備	64	1	地球温暖化の現況	82
第2節	良好な景観の保全と創造	64	2	青森県地球温暖化対策推進計画の推進	85
1	景観法及び青森県景観条例に基づく景観形成の 推進	64	3	青森県気候変動適応取組方針の推進	86
2	青森県景観形成審議会	65	第2節	地域特性を生かした 再生可能エネルギーの活用促進	87
3	大規模行為届出制度	65	1	環境・エネルギー産業の振興	87
4	公共事業景観形成基準	65	2	道路施設への再生可能エネルギーの導入	88
5	景観形成に関する普及啓発事業及び支援事業	65	3	バイオマスの利活用の推進	88
6	青森県景観計画	66	第5章	安全・安心な生活環境の保全	90
第3節	歴史的・文化的遺産の保護と活用	66	第1節	大気環境の保全	90
1	歴史的・文化的環境の保全・創造の必要性	66	1	大気汚染の現況	90
2	歴史的・文化的環境の要素	66	2	環境監視体制	90
3	歴史的・文化的環境の保全・創造の方向性	66	3	汚染物質別大気汚染の現況	90
4	縄文遺跡群の保存と活用	67	4	大気汚染防止対策	97
5	伝統工芸品産業の振興	67	5	アスベスト対策	99
6	青森県史の編さん	67	6	公害健康被害対策	100
第3章	県民みんながチャレンジする 循環型社会づくり	68	7	悪臭対策	101
第1節	「もったいない」意識のもと県民一丸 となった3Rの推進	68	8	稲わら焼却防止活動	101
			9	畜産業対策	101
			第2節	静けさのある環境の保全	103

1	騒音・振動の現況	103
2	騒音・振動の発生源別の状況	103
3	騒音・振動防止対策	103
第3節	地盤・土壌環境の保全	105
1	農用地土壌対策	105
2	一般環境土壌対策	105
3	休廃止鉱山鉱害防止対策	105
4	地盤沈下対策	106
第4節	化学物質対策の推進	109
1	ダイオキシン類対策	109
2	P R T R制度	109
3	農薬残留対策	110
第5節	オゾン層保護・酸性雨対策の推進	111
1	オゾン層	111
2	酸性雨	112
第6節	環境放射線調査の推進	113
1	環境放射線等の調査	113
2	調査結果の評価・確認	115
3	調査結果の公表	115
第7節	環境影響評価の推進	116
1	環境影響評価	116
2	環境影響評価制度の経緯	116
3	環境影響評価手続の実施状況	116
第8節	公害苦情・紛争処理の推進	119
1	公害紛争処理	119
2	公害苦情処理	119
3	公害苦情の概況	119

第6章	あおもりの環境を次世代につなぐ人づくりと 仕組みづくり	121
第1節	子どもから大人まであおもりの環境を 次世代へつなぐ人づくり	121
1	環境教育・学習の推進	121
第2節	家庭や事業所における環境配慮を促す 取組と仕組みづくり	121
1	「もったいない・あもり県民運動」の 推進	121
2	事業者等に対する普及啓発及び支援	121
3	「あもりE C Oにこオフィス・ショップ」 認定事業	122
第3節	環境情報の提供と環境活動の ネットワークづくり	122
1	環境情報の提供	122
2	環境活動のネットワークづくり	122
第7章	令和4年度における第6次青森県環境計画の 取組状況等の点検・評価結果	123
1	点検・評価の対象・方法	123
2	主要施策の取組状況	124
3	目標設定指標の達成状況	152
4	モニタリング指標の状況	164
5	取組状況等点検結果総括	170
6	取組状況等についての有識者会議 による評価・意見	173

資料編

目次	175
----	-----

序章 トピックス

序章 トピックス

令和4年度の環境保全、自然保護及び脱炭素・循環型社会づくりに関連する県の取組からいくつかのトピックスをまとめました。

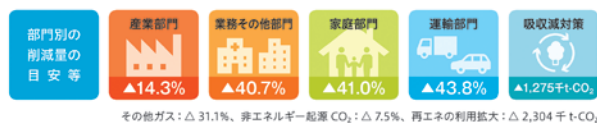
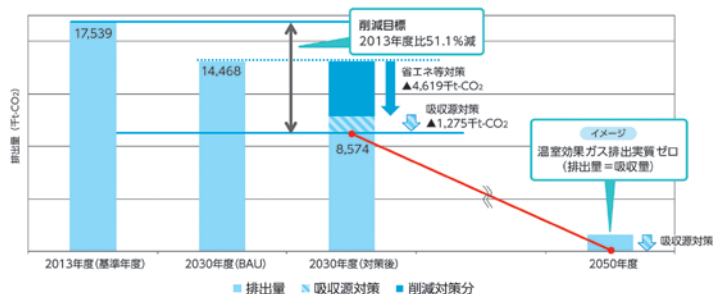
【環境政策課】

「青森県地球温暖化対策推進計画」の改定（令和5年3月）

地球温暖化対策に関する県の取組指針である本計画について、国内外で生じた新たな動向等を踏まえ、脱炭素社会の実現に向けて更なる取組を進めるため、2030年度までの温室効果ガスの削減目標を「2013年度比51.1%削減」に引き上げるなどの改定を行いました。

温室効果ガス排出量の削減目標

2030年度温室効果ガス排出量 2013年度比 **51.1%削減**



2050年カーボンニュートラル (温室効果ガス排出実質ゼロ)

再生可能エネルギーの導入目標

県民や県内の事業者等が支払うエネルギー代金が実質的に県外へ流出している現状や、エネルギー価格の高騰等の社会情勢を踏まえると、再生可能エネルギーの地産地消や自家消費が重要です。このため、県民や県内事業者等のエネルギー収支の改善に資するよう、自家消費型等（域内・県内消費）の再生可能エネルギーの導入を進めていきます。

2030年度までに **自家消費型等により1.34億kWh相当導入**

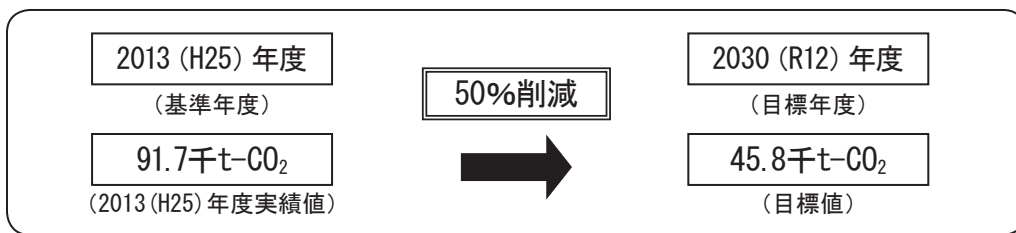
「青森県地球温暖化対策推進計画（概要版）」から抜粋

「地球にやさしい青森県行動プラン」の改定（令和5年3月）

県では、自らの事務・事業から生じる環境負荷の低減を図るため、平成12年9月に「地球にやさしい青森県行動プラン」を策定し、省エネルギー、省資源、廃棄物の減量・リサイクルに取り組んでいます。

本プランは、5年毎に見直ししていますが、国の地球温暖化対策推進計画の改定による温室効果ガス排出量削減目標の引き上げや、2050年までに脱炭素社会実現をめざす「あおり脱炭素チャレンジ宣言」等の動きを踏まえ、第5期プランを2年前倒しで見直し、令和5年3月に第6期プランを策定しています。

《県の事務・事業から排出される温室効果ガス総排出量の削減目標》



「環境活動ネットワーク交流会2022」の開催（令和4年8月）

地域における環境保全活動や環境教育を拡充していくため、青森大学・弘前大学・八戸工業大学を拠点として、SDGsの考え方や将来の脱炭素社会の視点を有する若手環境人財の育成を推進しています。

令和4年8月、各大学における取組や環境関連情報を共有し、環境団体や事業者、県民のみなさんと一緒に、地域の環境保全活動や環境教育の活性化について話し合う交流会を開催しました。交流会では、学生や企業、NPO法人など多様な参加者が、活発な意見交換や発表を行い、環境保全についての知識を深めるとともに、取組を広めていく方法について検討しました。



環境活動 ネットワーク交流会2022

地域における環境保全活動や環境教育を拡充していくため、県内3大学を拠点として実施している若手環境人財育成の取組を紹介します。
地域で活動している団体や事業者、県民のみなさんと一緒に、環境保全活動や環境教育の活性化について話し合ってみませんか。

日時 令和4年8月24日(水) 13:30～16:00
会場 ウェディングプラザアスカ 4階 ダイヤモンドの間
(青森市新町1-11-22)

参加無料

会場参加
オンライン参加

(参加申込は要りません)

プログラム

■開会【13:30】

■第一部 既知紹介【13:35～14:45】

～専門大学における若手環境人財育成の取組を紹介～

- ◎青森大学 「地球の持続性大学によるSDGsを軸とした学びの質向上の取組」
代表者：青森大学社会学部 教授 藤 公博 氏 及び 学生
- ◎弘前大学 「SDGsを履修生・大学生と一緒に学ぶで考える取組」
代表者：弘前大学法政学部 教授 藤 公博 氏 及び 弘前中央高校
- ◎八戸工業大学 「創発的取組」
代表者：八戸工業大学環境学部長 環境人財育成の推進～実行員長もつとむとの共同事業センター」
代表者：八戸工業大学工学部 教授 田中 典幸 氏

■第二部 意見交換会【14:55～16:00】

～地域における環境活動の取組を活性化するために 大学・団体・事業者等による連携～
進行役：国立大学法人弘前大学大学院地域社会研究科 准教授 土井 良治 氏

◎会場に到着した際にはフリスビーの賞品が当たる予定です。また、受付の際に季節消費・削減品が配られます。
◎当日、自然の風情が広がる会場は、参加の価値を高めます。
◎参加費・交通費は各自の負担となります。懇話会費は別途、会場にてご用意をお願いします。
◎新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、オンライン参加のみを優先いたします。

主催：青森県／もった、いい・あちり県民運動推進機構

適正分別と食品ロス削減の取組

(1) 「資源をきれいにまわそうキャンペーン」

リサイクル資源は「ごみ」ではなく「原料」であることについて、県民及び事業者の意識の転換を促し、適正分別等の3R（リデュース、リユース、リサイクル）を強力に推進するため、令和3年度から県の重点事業として実施しています。啓発ポスターの作成・掲示や、事業者や市町村と連携した啓発イベントを実施しています。また、県内全小学校の協力のもと、小学生が3Rを学んで実践する「小学生3Rチャレンジ」を実施し、優秀校20校を表彰しています。この他、事業者向けの3R啓発ガイドブックの配布等を行っています。

使うのは、ほんの一瞬

資源をきれいにまわそう
キャンペーンポスター
(左)



小学生3Rチャレンジ
ブック (右)

(2) やってみよう、てまえどり！キャンペーン

「てまえどり」とは、食品小売店での期限切れにより廃棄される食品を削減するため、陳列棚の手前に置かれた消費期限・賞味期限の近い商品を、飲食する時期を考慮して積極的に購入しようとする取組みです。兵庫県のコープこうべが平成30年度から啓発を始め、本県でも令和3年度から、県内スーパーの御協力を得て、応募シールを送ると県産品が当たる「やってみよう、てまえどり！キャンペーン」を実施しています。国が定めた「食品ロス削減月間」に合わせ、例年10月に実施しています。

みなさんも、すぐに飲食する時など、「できるとき」には積極的に「てまえどり」されるようお願いします。



てまえどりキャンペーン
ポスター (左)



応募シールが貼られた
食品 (右)

【環境保全課】

県境不法投棄現場の浸出水処理施設を撤去

田子町と岩手県二戸市との県境における産業廃棄物の不法投棄事案に係る原状回復対策については、平成25年12月の廃棄物の全量撤去完了後も、環境モニタリング調査を継続しながら、不法投棄現場内の汚染地下水の浄化を進めています。

浸出水処理施設は、現場内からの浸出水に含まれる汚染物質の濃度を低減させるため平成17年6月から稼働してきましたが、浸出水の水質が周辺環境に影響を与えることのない水準まで改善したことから、令和4年6月に稼働を停止し、令和5年3月に撤去工事を完了しました。

浸出水処理施設 (H17. 6撮影)



浸出水処理施設跡地 (R5. 8撮影)



県境不法投棄現場 (R4. 9撮影)



【自然保護課】

小学校の校外学習及び企業の環境保全研修プログラムを開発

白神山地を「学びの森」と位置づけ、小学校や企業を誘致するため、それぞれに適したプログラムを開発しました。

【小学校向け校外学習プログラム】

子どもたちが白神山地の自然と文化に触れることで、自然や人間との関わりを深く学ぶことができます。



【企業向け環境保全研修プログラム】

白神山地の自然と暮らしを学ぶとともに、地球温暖化による気象の変化が影響した様々な課題について学びます。



大型獣捕獲講習会の開催

農林業被害の拡大防止や生態系の保全に向けて、ニホンジカやイノシシ等の大型獣の捕獲に必要な技術の向上を図るとともに、捕獲した個体の適切な解体処理技術を習得する講習会を開催しました。

【狩猟技能講習】

大型獣の捕獲に必要な狩猟技能を習得するための射撃実習を行いました。



【狩猟体験・解体技能講習】

大型獣の捕獲に用いられる「巻き狩り罠」から捕獲個体の解体処理までを実践的に学びました。

